



平成21年5月19日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎
 (コード番号 9035 福証)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催予定の第45期定時株主総会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の子会社を含めた事業内容の多様化及び今後の事業展開に備え、現行定款第2条(目的)に事業の目的事項を追加するものであります。
- (2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされております。そのため、現行定款第7条(株券の発行)、第8条第2項(単元未満株券の不発行)及び第10条における実質株主名簿に関する規定は不要となりますので、これを削除するとともに、条数の繰上げその他の条文の整備を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~ 57. (条文省略)	1. ~ 57. (現行どおり)
58. 酒類、食品、冷凍食品及び加工食品の 販売、卸売並びに輸出入業務	58. 酒類、食品、冷凍食品及び加工食品の <u>製造</u> 、販売、卸売並びに輸出入業務
59. ~ 60. (条文省略)	59. ~ 60. (現行どおり)
(新 設)	<u>61. 農産物の生産及び販売</u>
<u>61.</u> 前各号に附帯関連する一切の業務	<u>62.</u> (現行どおり)

現行定款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、その株式に係る株券を発行する。</p> <p>(单元株式数及び单元未満株券の不発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社の单元株式数は100株とする。 <u>当社は、单元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載又は記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿(実質株主名簿を含む。)の記載事項の変更、单元未満株式の買取及び買増請求の取扱い、その他株式に関する手続並びに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第11条</u> ~ <u>第34条</u> (条文省略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(单元株式数)</p> <p><u>第7条</u> (現行どおり) (削 除)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第8条</u> (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第10条</u> ~ <u>第33条</u> (現行どおり)</p>

3. 日 程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成21年6月26日(金曜日)

定款変更の効力発生日 平成21年6月26日(金曜日)

以 上

<p>本件に関するお問合せ先</p>
<p>広報室 電話：093-511-8811</p>